

平成10年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 5〕 年少労働者及び女性労働者の保護に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

- A 労働基準監督署長の許可を受けて満15歳未満の児童を使用する場合、原則として当該児童の修学時間外に使用する必要があるが、映画の製作又は演劇の事業については、児童の修学時間中であっても、許可を受けて一定の時間以内であれば使用できる。
- B 親権者又は後見人は、未成年者に代わって労働契約を締結してはならず、未成年者の賃金を代わりに受け取ることもできない。
- C 1週間の労働時間が40時間以内であれば、満15歳以上満18歳未満の労働者について、1週間のうち1日の労働時間を4時間以内に短縮する場合には、他の日の労働時間を10時間まで延長することができるが、この「他の日」とは1日に限られていない。
- D 使用者は、18歳未満の者や妊娠中の女性を坑内で使用することは禁止されているが、妊娠中でない18歳以上の女性については、臨時の必要のため坑内で行われる一定の業務に従事させることができる場合がある。
- E 生理休暇については、女性労働者が時間単位で請求した場合、使用者はその範囲で就業させなければ足りるものであり、暦日単位に休暇を与える必要はない。